

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第26号 2018年5月10日  
発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会  
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部 達

## 事業中と優先整備路線以外の都市計画道路について 市民アンケートの委託予算を市が計上

平成30年度予算案が審議された小金井市議会の予算特別委員会で、「都市計画道路の在り方に関する市民アンケート等調査委託料」が平成30年度予算として提案されたため、質疑が行われました。

この委託料は、備考に「市内の未着手の都市計画道路の在り方について、幅員の妥当性等を検証するため」に市民アンケートを実施する。」と記載されました。

委員会では、3・4・1号線と3・4・11号線を除外してアンケートを取る意味、十分な情報のないままアンケートをとる危険性などについて、多くの議員からアンケートのあり方について疑義がだされ、優先整備の2路線を含めるべきとの意見、

事前の情報提供、市民説明会をすべきとの意見がだされました。

市は、現在、東京都と協働ですすめている優先整備路線を除く未整備路線の都市計画道路について、基本的な考え方についての検証を行っているとしています。

そのため、全市から3000人規模のアンケートを行なう計画というものでした。

市議会は、「アンケートを実施する目的が不明確なため」として、この予算を削除する動議を提案、可決しました。これを受け、市長はこの動議に即した予算を6月議会で組替動議に即した補正予算を提案すると約束しました。

## 3月の都の説明会を武蔵小金井駅で報告

4月25日、武蔵小金井駅で、3月25日、26日に南小学校体育館で行われた東京都建設局主催の「3・4・11号線に関する説明会」と20日に都議会議事堂会議室で行われた市民の会への都の都市整備局と建設局の回答説明会の模様を記載した「市民の会」会報第25号を配布しながら、署名行動を行いました。



## 会員のみなさんへ

2017年度会費納入まだの方は、  
振込お願いします  
年会費 1,000円

### <振込先>

- ★ゆうちょ銀行から振り込まれる場合
- ゆうちょ銀行
- 口座 記号番号 10150-95588471
- 口座名義 トシケイカドウロワカンガエルコガ  
ネイシミンノカイ

(ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方は、ATMで送金されると、送金手数料はかかりません。窓口からの送金は手数料がかかります)  
ゆうちょ銀行以外の銀行からは上記番号では送金できません

## 都市計画道路を考える小金井市民の会

### 講演と第3回総会のご案内

日時 7月8日(日)午後2時 開会  
会場 前原集会施設A会議室

### 講演

(仮題)市民が主人公のまちづくりを  
どうつくるか

講師 岩見良太郎さん  
(埼玉大学名誉教授)

### 第3回総会 議題

- 一 経過報告
- 二 会計報告と予算の提案
- 三 これからの活動方針
- 四 役員選出
- 五 その他

## 品川補助29号線裁判を傍聴して 道路計画地に隣接する原告住民が 意見陳述

大崎から東馬込までの3.5km区間の住民60人が事業認可取消を求めた裁判の第3回口頭弁論が4月23日開かれました。

原告・弁護士団席は30人ほどぎっしり、傍聴席もたくさんの人でした。

最初に42年間西大井5丁目暮らししている原告の意見陳述、家は計画線からギリギリ外れていたが、隣家は一部が計画線にかかっていた。計画線から外れているが、環境や交通量の増大、地域の分断などで様々な不利益を被ると述べ、とくに地域の絆は破壊されることが大きいと指摘しました。

## 小平3・2・8号線事業認可取消 裁判の控訴審、次回は証人尋問に

4月17日、東京高裁の825号法廷で、原告の事業認可取消しを求めた訴えを退けた東京地裁判決を不服として控訴した裁判の第2回口頭弁論が行われました。

裁判とその後の報告会に参加しての感想メモを送ります。

最初に住民側と国・都側の準備書面の提出を確認した後、住民側の弁護士から証人尋問3人について説明、1人は交通状況をビデオを法廷で見ながら説明、2人目は交通状況について、3人目は騒音測定に実態をビデオを含めて明らかにすること、と裁判官に現地を見てもらいたいこと、都側の証人として、計画を作成した当時の課長と現在の課長の尋問を要求。

これに対し、国側は「必要ない」と発言したが、裁判官は住民側の2人の証人尋問を次回の公判で行うと確認した。

## 「止める！特定整備路線2018全都集会」開催

4月7日、「4・7止める！特定整備路線2018全都集会」が開催され、小金井から2人が参加しました。

集会では、道路裁判を担当している5人の弁護士によるパネルディスカッションや都議会議員からの報告が行われました。

品川の補助29号線で、計画道路隣接地の住民の原告適格を認められるべきと意見陳述を行なったことを紹介。

世田谷の86号線では道灌山を20m幅に切り裂き、公園の真ん中を横切るなど、小金井と似たようなことが行

われようとして紹介されました。

会場からの他の住民団体の発言を求められ、小金井から、意見交換会と、都

庁と南小での説明会

を含む最近の活動を

紹介しました。



### <第25回世話人会以降の経過>

- 4月5日 第26回世話人会
- 4月7日 会計監査実施
- 4月7日 特定整備路線報告集会 参加
- 4月12日 多摩地区道路連絡会  
同 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 4月17日 小平328号線 控訴審第2回口頭弁論傍聴
- 4月19日 国分寺3・2・8号線交通量調査見学
- 4月23日 品川29号線 第3回口頭弁論傍聴
- 4月25日 武蔵小金井駅で署名と宣伝行動（意見交換会報告）
- 4月27日 世田谷市道・主106号線裁判傍聴
- 5月10日 第27回世話人会

### <今後の日程>

- 5月18日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 6月7日 第28回世話人会
- 7月8日 都市計画道路を考える小金井市民の会  
講演会と第3回総会 午後2時 前原集会施設

### <これからの他地域の裁判・学習会等の日程>

- 5月17日14時30分 世田谷：放射23号線 第10回口頭弁論  
地裁419号法廷
- 5月20日 14時 清瀬3・4・15-2号線住民懇談会 清瀬ころぼっくる
- 5月21日14時 北区：十条73号線 第3回口頭弁論 地裁103号法廷
- 5月25日15時 板橋：大山26号線 第10回口頭弁論 地裁103号法廷
- 6月6日11時30分 東京外環道青梅街道 I C 第17回口頭弁論  
地裁522号法廷
- 6月11日14時30分 北区：十条再開発訴訟 第3回口頭弁論  
地裁103号法廷
- 6月12日11時30分 東京外環道 第2回口頭弁論 地裁803号法廷
- 7月3日14時30分 小平3・2・8号線控訴審（東京高裁825法廷）

### <道路全国集会>

11月17日・18日 会場：東京経済大学（国分寺）

## 都市計画道路川柳

できあがる

頃には車

パラパラ

七十億

あれば住みよい

街でできる

アウトでしょ

声を聴かずに

みなさんから「川柳」を募

集めます。

事務局までお送りください。